

役場組織の一部がスリム化されました

役場では、少ない人数で効率的に仕事をするために、このたび組織の一部を統廃合し、スリム化しました。一部の課がなくなったり、一部の仕事が別の課に移されています。

ここでは、あらためて役場の各課が担当している主な仕事をお知らせします。

※課の統廃合が行われ、担当の窓口が一部変わっておりますが、町民の皆様にご提供されるサービスは今までどおりです。

町 民 課	福 祉 課	総 務 課
<ul style="list-style-type: none">●住民基本台帳ネットワーク●戸籍 ●出稼ぎ手帳・台帳●住民票・印鑑登録証明書交付●国民健康保険●後期高齢者医療保険●国民年金 ●斎場予約	<ul style="list-style-type: none">●障がい者・高齢者・児童福祉●介護保険 ●生活保護●保育所 ●子育て支援●乳幼児・母子保健●子ども手当 ●児童扶養手当●老人ホーム ●障がい者手帳	<ul style="list-style-type: none">●条例・規則 ●広報●統計調査 ●各種式典●消防・防災・防犯●行政相談・人権相談●町の各種計画 <p>※「企画調整課」と統合</p>

廊 下

待 合 室

会 計 課	農 政 課
<ul style="list-style-type: none">●歳入歳出決算書作成●財政状況の公表●資金運用●源泉徴収票●現金収納・支払●電子決裁最終審査確認	<ul style="list-style-type: none">●農業振興・開発指導●商工振興 ●土地改良●水田農業推進協議会●農道・林道整備●食育・グリーンツーリズム●担い手育成総合支援協議会

役場本庁2F

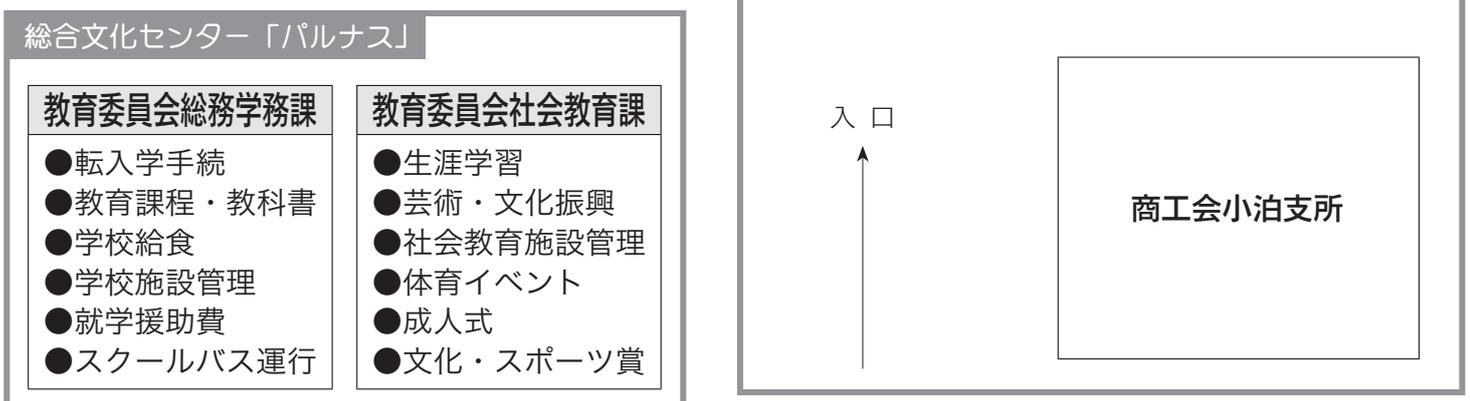
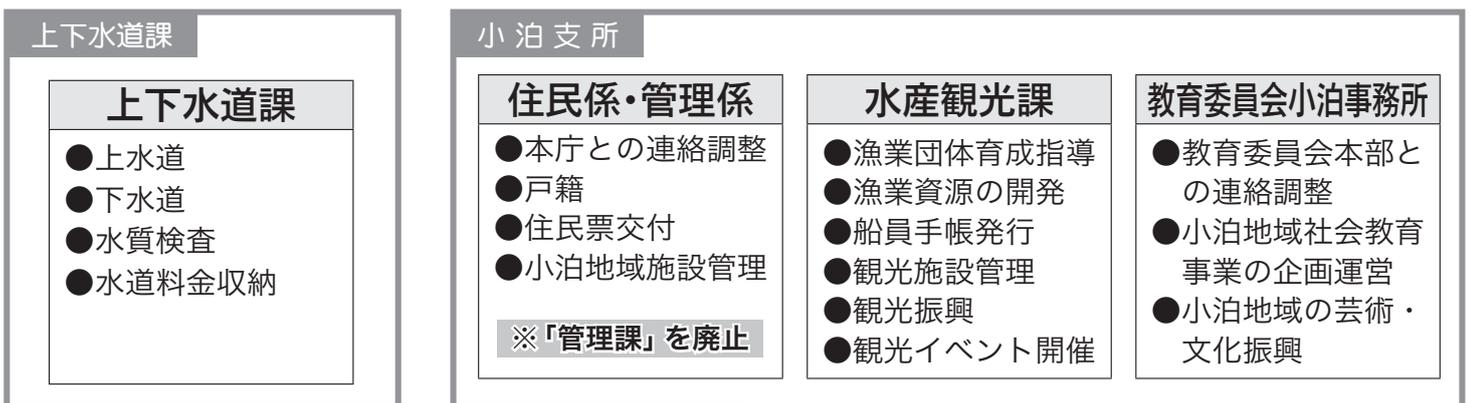
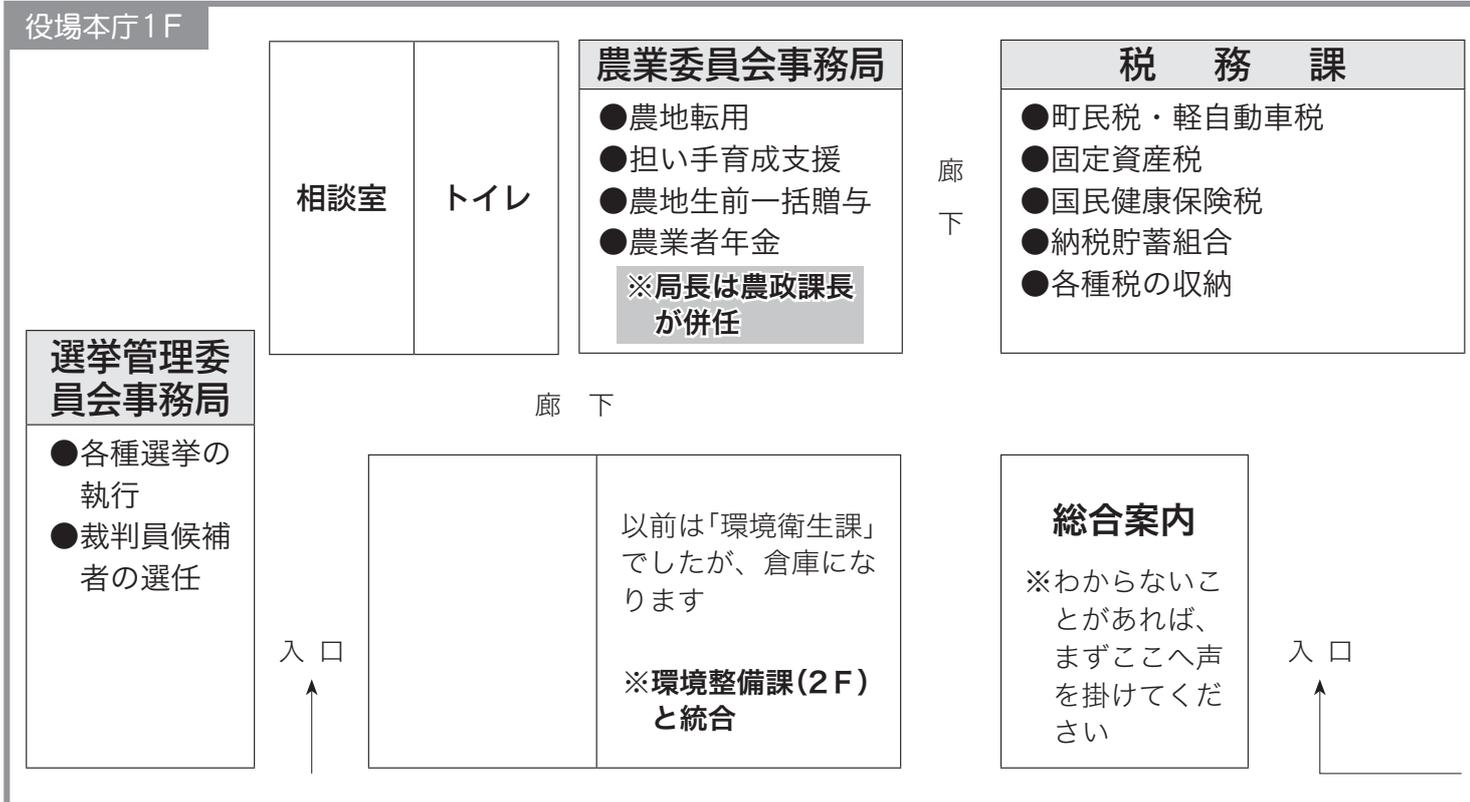
環 境 整 備 課	委 員 会 室	議 場
<ul style="list-style-type: none">●町内道路整備・維持管理●除排雪 ●町営住宅●建築確認 ●ごみ処理●リサイクル推進 <p>※旧「建設課」「環境衛生課」と統合</p>		

廊 下

<p>以前は「企画調整課」でしたが、「ミーティングルーム」になります</p> <p>※総務課(1F)と統合</p>	<th>財 政 課</th> <th>議 会 事 務 局</th>	財 政 課	議 会 事 務 局
	<ul style="list-style-type: none">●予算編成・財政運営●町有財産管理●入札の執行・契約●決算統計●財政計画・行財政改革	<ul style="list-style-type: none">●定例会・臨時会●議会広報●議会各種委員会●監査●陳情・請願	

■主な変更点

- 「企画調整課」がなくなり、仕事が「総務課」に移されます。
- 「環境衛生課」と「建設課」が統合され、「環境整備課」になります。
- 「農業委員会事務局」の局長は、農政課長が併任します。
- 「小泊支所管理課」がなくなり、支所長が水産観光課長を兼務します。
- 斎場の予約は旧環境衛生課の担当でしたが、今後は町民課が行います。
- 町民課の労政や自衛官募集などの仕事を、総務課に移します。
- 旧建設課の土地改良の仕事を、農政課に移します。



※ここで紹介していない施設等の業務は今までどおりです。